

子どもの ショートステイ・トワイライトステイ



©藤沢市

保護者が病気や出産、残業、出張、冠婚葬祭などの理由で、ご家庭での養育が一時的に困難になった場合に、短期間、児童養護施設でお子さんをお預かりします（利用には事由証明が必要です）。宿泊で預かるショートステイと、夕方から夜にかけて預かるトワイライトステイがあります。

◆ 対 象

藤沢市内に住所を有する**2歳以上12歳以下**の児童（中学生を除く）

※お子さんの状況や様子により、ご利用になれない場合があります。詳細は、藤沢市こども家庭センターまでお問い合わせください。

☆ショートステイ

内 容 : 宿泊を伴う預かり

食事・風呂・その他宿泊を伴う生活全般の世話をします。

利用可能日 : 365日（お子さんの引き渡し・引き取りは、利用初日と最終日の9時から19時までの間となります）

利用限度 : 各年度48日（各月10日まで、ただし連続して7日間まで）

※引き渡し・引き取りは、原則保護者が聖園子供の家にて行ってください。

2泊3日以上連続して利用する場合の中日については、保育所等への送迎を行います。



☆トワイライトステイ

内 容 : 17時から22時までの預かり

食事・入浴その他身の回りの世話をします。

利用可能日 : 月曜日から土曜日まで（祝日及び12月29日から1月3日までを除く）

利用限度 : 各年度50回（利用事由によっては月間の日数制限あり）

※利用開始時は聖園子供の家スタッフが保育所・児童クラブ等へ迎えに行きます。
引き取りの際は保護者が聖園子供の家へ迎えに来てください。



◆ 定 員

1日6人まで

◆ 利用費用

	一般	市民税非課税世帯	生活保護世帯等
ショートステイ	1泊2日6,000円 (以降1泊ごとに3,000円)	1泊2日3,000円 (以降1泊ごとに1,500円)	0円
トワイライトステイ (1回)	1,500円	800円	0円

◆ 場 所

児童養護施設 聖園子供の家（藤沢市みその台1-3）

詳しくは登録時にお渡しする
「ご利用の手引き」をご覧ください。

登録の決定は、登録決定通知書でお知らせします（約1週間ほどかかります）。

☆電話 0466-50-3569 (直通)